

担当課名 総務部財政課
 担当者名 齋藤秀樹
 電話番号 0856-31-0261
 FAX 番号 0856-23-2456
 E-mail zaisei@city.masuda.lg.jp

令和 6 年度益田市一般会計補正予算第 1 号(6 月定例市議会提案予定)について

● 歳入歳出補正予算の総額

(単位：千円)

補正前の額	補正の額	補正後の額
27,070,000	486,905	27,556,905

【前年度 6 月補正(初日)後予算額】
 26,895,164 千円
 (対前年度
 661,741 千円 (2.46%))

● 歳入歳出補正予算の財源

(単位：千円)

特定財源			一般財源
国・県支出金	地方債	その他	
486,905	0	0	0

● 歳入歳出補正予算の内容

(金額単位：千円)

◀補正内容▶

令和6年度税制改正に伴い実施される定額減税に向けた所要の措置を行うとともに、国において、物価高騰の現下の状況に鑑み、低所得者支援及び定額減税を補足する給付についての制度創設がされたことに伴い、令和6年度において新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯に対する給付金の支給など、早急に対応すべき事業について、その所要額を補正するもの。

◀歳入▶

- 市税 (▲167,507)
 - * 市民税(個人)現年課税分

- 地方特例交付金 (167,507)
 - * 地方特例交付金

- 国庫支出金 (486,905)
 - * 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

≪歳出≫

○ 総務費 (384,130)

* 定額減税補足給付金事業費

(定額減税可能額が令和6年度分推計所得税額または令和6年度分住民税所得割額を上回る方に対しその差額を給付)

○ 民生費 (102,775)

* 物価高騰重点支援給付金事業費 85,071

(令和6年度において新たに住民税非課税となる世帯(令和5年度に給付の対象となった世帯を除く)に対し、1世帯当たり10万円を給付)・・・①

* 低所得世帯支援給付金事業費 10,075

(令和6年度において新たに住民税均等割のみ課税となる世帯(令和5年度に給付の対象となった世帯を除く)に対し、1世帯当たり10万円を給付)・・・②

* 子育て世帯(非課税世帯分)支援給付金事業費 5,075

(①への給付の加算として、当該支給対象者(世帯主)の世帯員である18歳以下の児童1人当たり5万円を給付)

* 子育て世帯(均等割世帯分)支援給付金事業費 2,554

(②への給付の加算として、当該支給対象者(世帯主)の世帯員である18歳以下の児童1人当たり5万円を給付)